

農作業事故の対面調査

農作業事故の対面調査

I. 農機一般

1. トラクター

(1) 作業機の調整・整備中

1. トラクター (1) 調整中・整備 ①

1

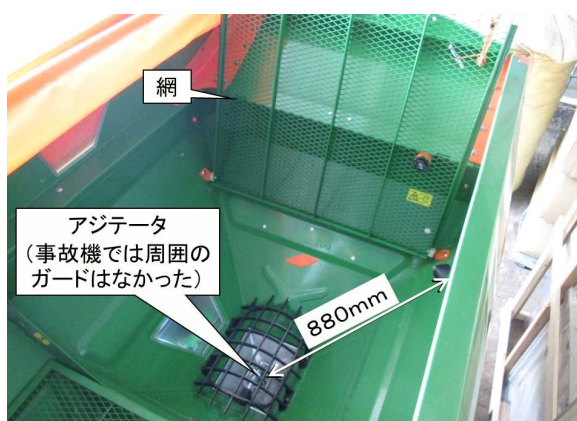
ブロードキャスタで化成肥料を散布中、肥料の出が悪いのでアイドリングにしてブロードキャスタのホップの中に足を入れて肥料を均したところ、アジテータに左足が巻き込まれた。入院2カ月、通院1年10カ月。

(平成25年5月 午後12時5分頃、男性・47歳 水田)

事故の概況

ブロードキャスタ（ツインスピナー式、ホップ容量3000L、使用年数1年半）で水田に化成肥料を散布中、右側のスピナーから肥料が出ておらず、トラクターのエンジンをアイドリングにし、PTOは切らず、トラクタから降りブロードキャスタのホップ内を確認、肥料が左側に偏っていた。ホップの縁に腰掛け、ホップ底部の網を外して偏っていた化成肥料を左脚で均していて、肥料に隠れていたアジテータに爪先から巻き込まれた。

巻き込まれた足を無理矢理引き抜き119番通報するが、動転していて掛けられず、家族に連絡、救急車を要請。小指が切断し、甲から足首の肉が大きく削がれ、対応できる病院がなく、5件目の病院でようやく受け入れ、受診。甲の骨も複雑骨折、2カ月間の入院と1年10カ月の通院。現在も痛みが残り、爪先を伸ばすことやつま先立ちができない。農作業や日常生活でも不自由を感じている。



肥料が少なくなったので、足を入れて、肥料を均して、アジテータに足をとられ巻き込まれた。

事故原因と対策

PTOを切らずに駆動部に化成肥料を均した。ブロードキャスタのホップ底部に網が設けられていたが、機械が駆動していても容易に取り外すことができ、危険部への接近が可能であった。機械を更新後の新型ブロードキャスタには、ホップ底部の網に加えて、アジテータ周囲にガードが付けられている。

事故後は、機械に触る際は必ずエンジンや動力を切るようにしており、常に前持って最悪の事態を想定して行動するようにしている、とのこと。

乗用トラクタのキャビンのドアを開いたまま車庫内で前進して、車庫の入口の柱にドアをぶつけ、左の戸のガラスが破損。下に落ちたガラスを素手で拾って掃除しようとして右手人差し指を切創、治療せず。(平成25年1月 14時頃 格納庫 男性・79歳)

事故の概況

1月の事故では、雪が夜に2m位降り積もったので除雪しようと思っていた。乗用トラクタ(後ろにローダがついていた)のキャビンのドアを開いたまま車庫内で前進して、車庫の入口の柱(間口は2.5m程度)にドアをぶつけてしまい、左のドアのガラスが割れた。

このとき、下に落ちたガラスを素手で拾って掃除しようとして右手人差し指を切ったが、かすり傷程度だった。手袋はしないたちで、何でも素手でやっていた。事故は同じものが2回あった。家の中にいた家族が音に気づいて出てきてくれた。傷を確認し自宅で治療できる範囲と認識し、病院には行かなかった。

傷は深くはなく、すぐに自宅に戻り、傷バンで処置した。現在は完治している。

事故原因と対策

高齢であり、自分ではドアを閉めたつもりであったが閉めていなかった。2010年には脳梗塞を患った。責任感が強く、負けず嫌いで全て自分でやらないと気が済まない気質であった。また、聴力に難があった他、足腰も弱くなっていた。息子さんは、トラクタに乗るなど言っていた。

また、それ以前にも類似の事故に遭っていた。(無傷)

アラーム(扉ブザー)があれば良い、と家族の弁であった。



トラクターのドアを開けたまま前進し、向かって右側の柱にぶつかり、窓ガラスが破損、そのガラスを拾っていて、指を切創



格納庫全景

トラクタに作業機のコントローラを据え付けるステイを溶接していたが、左手で部品を溶接位置に押さえるため、溶接面を使わず溶接作業を続けたところ、角膜が炎症を起こした。
(平成25年4月 17時頃 格納庫 男性・31歳)

事故の概況

機械を収納する倉庫内で、ブロードキャスタのコントローラを据え付けるためのステイや作業灯の取り付けステイをトラクタ運転席の横や後方に溶接しようとしていた。左手でステイの部品を溶接位置に押さえるため、本来使うはずの溶接面が使えず、目をつぶってやれば大丈夫と判断し、溶接作業を続けたところ、角膜が炎症を起こしてしまった。

その日の夜になって目の痛みが酷くなったため、翌日、病院へ行き、目薬の処方を受けた、通院1回。現在は完治。



○印が溶接した箇所

事故原因と対策

溶接の火花が発する紫外線の影響を知らず、ちょっとぐらい良いだろうと、目をつぶったような状態で行い、溶接面を使わなかった。

手が離せないときは、シャコ万等の用具を用いて、溶接する部品を所定の位置に仮組みする処置をしたり、また両手が使えるヘルメット型のものがあり、それらの使用が望まれる。

他産業では、溶接の種類、方法により詳細な研修、資格試験などが行われ、防護方法など熟知する機械がある。

農業者では、身の回りに機材があると容易に溶接作業を行いがちだが、十分な研修等の機会を設けることも必要と考えられる。



いつもは使用している溶接面

* 溶接方法により放出される紫外線が異なり、それぞれに防護する溶接面の遮蔽する紫外線が異なり、用途に応じた溶接面を選ぶ必要がある。

(2) 走行中の事故

1. トラクター (2) 走行中の事故 ①

4

田植えが終わった後、水田転換畑を安全フレームのない小型乗用トラクタで耕耘後、鋭角の農道から下の水田に転落し、トラクタは90度横転。本人はシートから飛び出さなかったが、直ぐに車体から出ることが出来た。左右肋骨12本骨折、入院1カ月、治療中
(平成25年6月 午後3時頃か 男性・69歳)

事故の概況

5月の田植え終了後、水田転換畑を安全フレームのない小型乗用トラクタで耕耘後、鋭角の農道から下の水田に転落し、トラクタは90度横転し、頭から泥だらけになった。本人はシートから飛び出さなかったが、直ぐに車体から出ることが出来た。シートベルトはしていなかった。ハンドルか機械本体が胸に当たったので肋骨を骨折。下の水田が田植え直後でぬかるんでいたの、被害が少し軽減されたのかもしれない。

耕耘した畑にいた妻に軽トラックに乗せられ家に帰ってきて泥を洗い流し、近くの大病院に連絡、娘の車で夕方受診。出血はなかった。集中治療室に1週間いて、合計1カ月の入院。退院後も痛く、12月くらいまで月に1～2回通院した。退院後も痛くて立てなかった。事故後1年経過し、昨秋ぐらいから息苦しく、酸素吸入している。



事故原因と対策

代掻き、田植え後で疲れていた。また、環境的には下った先の所は、鋭角で右カーブにて農道に入る必要があり、運転が難しい箇所。ロータリを下げた状態でバックして農道に降り、前進した方が退出がしやすい箇所である。運転しやすい農道が望まれる。

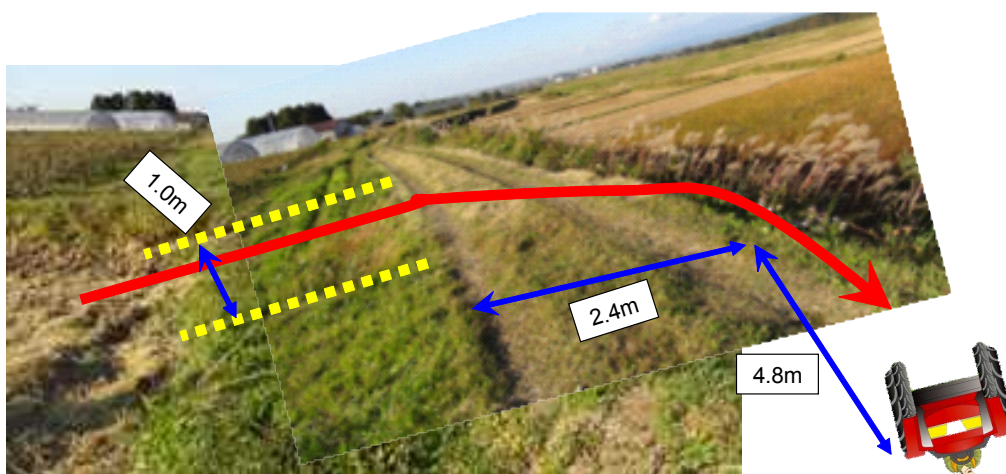
キャビン付き乗用トラクタで水田を耕起後、昇降路上で、ドリンクを取ろうとして、ハンドル操作を誤り、右側前輪が農道から外れ、斜面を走りながら高さ約5mの高さから転落、横転、最後は180度反転。本人はハンドルにしがみついている、身体は宙に浮いていて無傷。
(平成24年8月 午後5時頃、昇降路 男性・60歳)

事故の概況

キャビン付き乗用4輪駆動トラクタで水田を耕起した後、昇降路から農道に上がるところで、キャビンの中の左側のペットボトルホルダからドリンクを取ろうとして、トラクタのハンドル操作を誤り、右側前輪を農道から踏み外し、斜面を走りながら高さ約5mのところから横転、最後は180度反転し、タイヤが上を向いた状態で止まる。スピードは出ていなかったが、農道は狭かった。シートベルトはしていなかったが、自分はハンドルにしがみついていたため、身体は宙に浮いていたが怪我はしなかった。本人は学校時代体操で鉄棒をやっていたので、身のこなしが良かった。当日は暑くてクーラをかけていたが、冷房があまり効かなかった。いつもは水田を出てからブレーキを連結していたが、当日は連結していなかった。耕起作業により、トラクタのタイヤには土がこびりついて、ホイールにも泥がついていたため、帰路のアスファルト道路を泥で汚さないように、いつもと逆の農道の方へ出て帰ろうとしたときの事故である。

車体の右側から車外に出た。キャビンのルーフはへこんだが、ドアは問題が無く、ガラスも割れなかった。圃場の下の方のビニールハウスの花卉農家の人が、トラクタのエンジンが急に止

まったので、すぐ駆けつけてくれた。転倒して心が動揺した状態ではなかった。



幅2.1mの昇降路を上る途中、キャビン内のペットボトルを取ろうとして、ハンドル操作を誤り、4.8mの崖を転がり、さらに下の農道に180度、仰向けに転落

事故原因と対策

キャビン内のペットボトルに気を取られて運転操作をミスした。また、農道はかなり狭くタイヤを1本分外してしまった。体調は夏バテ気味であった。

運転者は常に予測しながら運転するべきである。農作業は危ないということを認識しなければならない。大特の免許は取った。

除草を兼ねて休耕田を乗用トラクタで耕起後、水田の昇降路を上がりきる寸前、脇見運転で、昇降路右側にトラクタが1回転。トラクタには2柱式安全フレームと日除けがあり、ハンドルにしがみついていたため怪我はなし。

(平成25年8月午後6時45分頃、水田昇降路 男性・63歳)

事故の概況

自宅から300～400m離れた自家所有の雑草が繁茂している休耕田を、除草を兼ねて乗用トラクタ(25PS)で一人で1時間程度耕起していた。耕起が終わり水田への昇降路をロータリをめいっぱい上げてゆっくり上がっていたが、上がりきる寸前で脇見運転にて、進入路右側に本人が乗ったままトラクタがゆっくり1回転してしまった。トラクタには2柱式安全フレームと日除けが付いていたので、ハンドルにしがみついていたため怪我は無かった(シートベルトとヘルメットは着用していなかった)。ブレーキは踏んだが片ブレーキかどうだったかは分からない。トラクタは水田横のコンクリートの側溝にぶつかってしまい全損扱いとなる。怪我が全くなかったので、自宅まで歩いて帰った。ご本人は足がちょっと不自由のようであった

(足首の関節症)が、ブレーキを踏めない程ではない。

単独作業だったが、進入路を上ったところの家の人が、大きな音に気付いて駆けつけた。事故後は動転していたが、農業機械の営業所の方へ連絡した。トラクタは次の日に別のトラクタで引っ張って水田から上げて、ユニックでつり上げトラックに乗せて撤去してもらった。



長さ12.5m、斜度12° 幅3.4～4.0mと余裕のある昇降路で、登り切る直前で脇見をして、右崖下に1回転して転落

事故原因と対策

脇見をしていた。進入路の長手方向の傾斜は12度、トラクタが落ちた方の法面の傾斜は44度で、進入路幅は下方が3.4m、上方が4.0mであった。

トラクタの乗り降りには注意している。ブレーキは水田の中で連結するように習慣づけている。また、片ブレーキには気をつけよと機械の営業所や周囲の人からは言われている。点検時はエンジンを止めるようにしている。コンバインでは手こぎを行うが、ぴたっとした手袋を履くようにしている。また、田植機では後ろを下げて、またはバックで進入路を上っている。

(2) 目的外使用の事故

1. トラクター (3) 目的外使用 ①

7

乗用トラクタに乗って後進しながらハウスの天井部材を組んでいたところ、クラッチから足が滑って意図しないタイミングでバックし、出入口の上端とハンドルに身体を挟まれた。
(平成26年12月 午後3時半頃 男性・69歳)

事故の概況

ビニールハウスの保温のため、内側に二重にビニールを張る必要があり、脚立の代わりに乗用トラクタ(49.5PS、中古で購入)の運転席に乗り、少しずつ後進(主変速、副変速ともに最下段、エンジンはアイドル速度)しつつアーチパイプを組む作業していた。



ハウスの終端に来たところで、クラッチペダルから足が滑り、意図しないタイミングでトラクタがバックしたため、すでに妻面を張ってあったハウスの奥側出入口の上端とトラクタのハンドルに上半身が挟まれた。なお、事故当時の後進速度は0.02m/sであったと推測され、トラクタの挙動は決して速くはなかった。

挟まれた後、慌ててクラッチを踏み直し、前進して脱出した。胸部を強く圧迫し、痛みがあったため、共同作業者の運転で病院に連れて行ってもらった。診察の結果、骨には異常は認められなかった。

事故原因と対策

高所作業を脚立や高所作業車ではなく、乗用トラクタで作業していた。

作業時に停止する際、ギアを中立に戻さず、クラッチを踏むだけで行い、クラッチから足を滑らせた時、不測の動きに対応できず、体が挟まれた。クラッチは鉄製ですり減っており滑りやすく、また靴も滑りやすいものであった可能性がある。

なお、トラクタのクラッチ等のペダル踏面は、その後の安全鑑定基準改正により、ゴム製の滑り止めを備えるよう定められている。

